

会議録(1)

会議の名称	第3回入間市地域公共交通協議会
開催日時	平成28年4月28日(木) 午前 10時 00分 開会・午後 12時 00分 閉会
開催場所	入間市役所5階全員協議会室
議長氏名	埼玉大学大学院理工学研究科環境科学・社会基盤部門 教授 久保田 尚
出席委員(者)氏名	別紙1のとおり
欠席委員(者)氏名	別紙1のとおり
説明者の職氏名	入間市 市民部 市民生活課 課長 斎藤忠士 " 主幹 藤田拓也 国際航業株式会社 社会インフラ部 チーリーダー 植木健一 " 主任技師 生田紀子
会議次第 (公開・非公開の別)	【公開】 別紙2のとおり
非公開理由	—
傍聴者数	1名
配布資料	別紙2のとおり
事務局職員職氏名	入間市 市民部 市民生活課 課長 斎藤忠士 " 主幹 藤田拓也 " 副主幹 小林知子 " " 水村昌秋 " " 大野祐太
会議録作成方法	要点筆記

会議録(2)

議事の概要(経過)・決定事項

1. 開会
2. 会長・副会長挨拶
3. 議題
 - (1)委員の交代
 - (2)第2回協議会意見への対応
 - (3)公共交通再編に向けた基本方針
 - (4)庁内検討会での検討結果(紹介)
入間市地域公共交通協議会規約の変更(事務局担当部局の変更)
4. その他
5. 閉会

会議録(3)

発言者	発言内容
1. 開会	
2. 会長・副会長挨拶	
久保田会長	おはようございます。前回、こういった路線があった方がいいという意見もあり、今回より具体的な検討に入ってくる。よろしくお願ひしたい。
小嶋副会長	おはようございます。前回の皆様からのアイデアをもとに、事務局案をご紹介頂けるということで、よろしくお願ひします。
3. 議題	
事務局	(委員の交代：後任委員の紹介)
久保田会長	(委員への委嘱)
事務局	(資料-2 第2回協議会意見への対応)
古屋委員	前回の会議の中で、「路線バスが、市内で1社しか走っていないのなぜか」という質問があった。前任が、法律上の観点での回答は次回紹介すると申し上げていた。 回答として、運送許可については、法令、許可基準等に合致していれば、許可することになる。既存バス事業と路線が競合するような場合は、運行状況によって関東運輸局の方から変更命令を行うことができることになっている。変更命令に該当しないものであれば、法令等において規制されるものではない。駅毎に違うバス会社が乗り入れているということがあるのかということについては、以上の観点から、「無い」ことになる。タクシーについても同様のことが言える。
久保田会長	資料-3の説明をお願いしたい。
事務局	(資料-3 公共交通再編に向けた基本方針(案))
芳賀委員	課題1について、「交通インフラの整備」という観点が必要と考える。 駅までバスで行きたいといったときに、バス停に駐輪場や屋根などの設備も必要となる。あるいは送迎用の駐車スペースも必要かもしれない。こういった観点は、公共交通網形成計画にも必要ではないか。

発言者	発言内容
久保田会長	ありがとうございました。現状の課題としては、そういった施設が無いということになるが、P.11 の具体メニューとして挙げられている。
芳賀委員	課題の中にも明記が必要と考える。
久保田会長	課題①に、「施設が足りない」というような課題を明記することで対応する。施策メニューにも反映する。 他、いかがか。
芳賀委員	公共交通再編を議論する中で、確認したい。 入間市内には、西武バス 1 社が運行している状況である。何十年も前から変わっていない。市民もそれに依存している。営業的にも厳しいという状況の中でやって頂いていることは有り難く感じている。しかし、1 社体制のままを前提に再編を考えるのか、あるいは、こういった協議会の中で、白紙に戻し新規参入事業者がいるのかどうかというところも調査し、既存の枠にとらわれない中で再編を考えるのか、どちらか。
事務局	以前は 2 社バス会社があった。国際興業バスが 10 月までは飯能～新光まで、20 数年走らせていたわけであるが、大きな赤字を抱えており、やむなく 10 月末をもって廃止した。また、現在も西武地区については、飯能からの路線について、今、飯能市の方で引き留めにかかっている。県からも生活路線であるという認定を受け、市からも補助金を投入しながらやつて頂いている状況である。 新たに参入を求めるような状況ではなく、西武バスさんとも、どのように継続していくかを議論していきたいと考えている。
芳賀委員	2 社体制であったことは分かるが、廃止した路線は市のはずれの方でのことである。メインの地域は 1 社での運行である。 他の会社が参入することがあるとすれば、どのような調査を行うのか。 この機会に、複数社の参入を検討するというのはいかがか。
久保田会長	今の話は、ていろーどのことではなく、路線バスのことか。それは市に御願いすることなのか。

発言者	発言内容
事務局	<p>基本的に、届出制による自由参入ということになるが、ついでには、市からの委託による西武バスの事業免許で運行している。</p> <p>路線バスについては、企業の方が市場性があると考えれば、運輸局の方へ届出する形となる。</p> <p>現状、市の方へは、新規参入したいというような話は無い。また、西武バスにおいても今後、撤退するというような話が無いわけではない。持続可能な公共交通ということで、高齢化や、免許返納者への対応など、あらゆる受け皿を考えつつ、共存していくことが重要と考えている。</p>
○ 山内委員	<p>西武バスの路線バスの状況をご説明する。埼玉地区においては、多くの路線で赤字となっており、入間市内においても、アウトレットへ向かう路線が唯一黒字となっているが、他の路線については全て赤字の状況である。</p> <p>当社の方針として、沿線の皆様の移動手段を何とか確保するために、都心部での利益から補填して維持しているような状況である。</p> <p>同業他社の新規参入を拒むものではないが、参入すればお互い共存を考えなければならない。同一路線を他社が走るということであれば、当然赤字が増えることになる。赤字を減らそうとすると減便ということもあり得る。</p>
○ 古屋委員	<p>入間市における当社の状況は非常に厳しいということをご理解頂きたい。</p> <p>バスの運行には、営業所が必要となる。バス路線を作れるかということだけではなく、どこからバスを持ってきて、どう運行させるか、そこでの経費がどうなるか、採算がとれるのか という観点も必要となる。事業者が参入するにあたっては、高いハードルになるのではないかと考える。</p> <p>届出があれば、当方では受理するが、事業者が赤字を抱えるようなことは、事業者としてしないのではないか。</p>
芳賀委員	<p>西武バスがご苦労されているということは理解したが、市民側からすると、不便だから利用できないというところもある。「生活を支援するためのバス」ということであれば、新規参入する会社があれば、そういうふたと</p>

発言者	発言内容
久保田会長	<p>ころも考えて頂きたい。届出制ということだが、届出が無い状況なのか。公募するなどして、それでも参入希望が無いのか というところも見る必要があるのではないか。</p> <p>市民の足を確保しなければならないということで、税金も投入し、てい一 ろーどを走らせているということもある。</p> <p>ここからは、てい一 ろーどの方針や目標について御意見を頂きたい。</p>
小嶋委員	<p>コンセプトにある「まちづくりとの連携・整合」といった部分が、具体的な目標に入ってきていないのではないか。</p> <p>入間市のまちづくりとしてどうしていくのか、という視点が必要ではないか。</p>
久保田会長	まちづくりとの連携・整合とは、具体的にどのようなことを考えているのか。
事務局	<p>「次期総合計画」や「総合戦略」といったものが、それに該当する。ご指摘の通り、そういった内容が不足しているところがあるため、次回までにその部分の充実を図りご提示させて頂く。</p> <p>また、「観光」といった視点も必要であると考えている。</p>
久保田会長	次回、上位計画に関する情報提供を御願いしたい。
山崎委員	基本方針、具体メニューの中にある「地域企業との連携」「民間の送迎バスの利用」とあるが、こういった成功事例はあるのか。
事務局	<p>今、事務局では「社会資源の活用」と考えている。現状のバスの運行は、道路運送法第4条に基づくものであるが、企業の送迎バスなどは、第4条に基づくものではない運行となっている。そういった法律的な課題は残つており、先進的な考え方になるものである。国とも調整しながら進めいかなければならない。今、調査している中では、送迎バス（貸切）でのそのような事例があると聞いている。</p>
山崎委員	<p>公共交通網形成計画の中に、「目標」として記載するのはいかがか。</p> <p>実現できなかったということが許されるのかという懸念がある。</p>

発言者	発言内容
事務局	<p>具体的な検討をしていく中で、現在協議会の委員に、企業が含まれていないことがあるので、今後、委員を委嘱して頂きたい。</p> <p>地域公共交通網形成計画は、入間市の地域公共交通の「憲法」になると考へている。そういう意味で、「実現するために」計画に載せることが必要ではないかと考えている。</p> <p>委員については、条例上 30 名まで増やせるので、企業の方にも委嘱していくことは可能である。</p>
古屋委員	<p>送迎バスにも 2 種類ある。一つは「白ナンバー」といわれているもので、自社の従業員、来客者等を自社のバスで送迎する形で、「自家用」と呼ばれている。これには、他の人を乗せることはできない。一方、「特定」といって「緑ナンバー」であるが、ある企業が、自社のための 2 点間輸送をバス会社と契約する形になる。同じ車両を市が利用する形であれば、市との契約になるが、不可能ではないと思う。この辺りの状況は、きちんと調査しながら進めていく必要がある。</p>
久保田会長	<p>ありがとうございます。可能性は追求していくこととし、引き続き検討していく。</p>
茂木委員	<p>ていーろーどは、福祉的な意味合いが強いと感じる。現状、多くの方が無料で利用していることを、市も肯定することになる。バスの位置づけをどうしていくのかということを考えなければならない。路線の充実を図る中で、経費がかかるからできないということでは、勿体ない。経費の部分は考えておかなくてはならない。</p>
事務局	<p>貴重な意見をありがとうございます。利便性を高くしようとすると、当然経費がかかる。受益者負担ということも考えなければならない。どれだけなら許せるのかということも、この協議会の中で議論していきたい。</p>
久保田会長	<p>福祉なのか公共交通なのかというところを考えなければならない。ここまで議論の中では、ていーろーどは「公共交通」であって、「市民生活の移動を支援する」という位置付けとして、利用促進していくという考え方</p>

発言者	発言内容
	でよいか。 今後は、それを前提として議論を進めていきたい。 また、目標の評価指標ということも必要となってくる。例えば、さいたま市では「運行経費全体の 40%を運賃収入でまかなう」という目標を立てている。多くの自治体が、そういった目標の設定をしている。次回、どういった目標や指標を立てているのか というところも紹介頂きたい。 次回は、OD調査結果も出して頂けるということなので、よりどういった経路がふさわしいのかという、踏み込んだ議論もできるかと思う。
事務局	(資料-4 庁内検討会での検討結果)
久保田会長	ありがとうございます。今後、参考にしていきたい。
事務局	(交通利用者分科会会长の紹介、分科会開催日程、協議会開催日程、市民大学について)
久保田会長	ありがとうございました。 質問も無いようですので、以上をもちまして第3回協議会を閉会します。

5. 閉会

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

28年 6月 25日

議長の署名

久保田

議長が指名した者の署名

山内智夫

別紙1

第3回入間市公共交通協議会 出席者名簿

区 分	機 関 名	職 名	氏 名	出欠
1	1号委員	西武鉄道㈱	鉄道計画課長	富 田 恭 史 ○
2		西武バス㈱	取締役運輸計画部長	山 内 智 矢 ○
3		西武ハイヤー㈱	業務部長	藤 原 康 之 ○
4		丸大観光㈱	代表取締役	齊 藤 栄 作 ×
5		松葉交通㈱	代表取締役社長	松 原 緑 ○
6	3号委員	国土交通省関東運輸局 埼玉運輸支局	首席運輸企画専門官	古 屋 仁 ○
7		国土交通省関東地方整備局 大宮国道事務所	副所長(技術)	小 林 達 徳 ×
8		埼玉県	企画財政部交通政策課 バス担当主査	畦 地 英 樹 ○
9		埼玉県飯能県土整備事務所	道路環境部長	今 井 样 普 ○
10		埼玉県警狭山警察署	交通課長	長 屋 俊 直 ×
11	4号委員	公 募		荒 岡 真 由 美 ×
12		公 募		芳 賀 隆 夫 ○
13	5号委員	埼玉大学大学院	理 工 学 研 究 科 環 境 科 学・社 会 基盤 部 門 教 授	久 保 田 尚 ○
14		埼玉大学大学院	理 工 学 研 究 科 環 境 科 学・社 会 基盤 部 門 准 教 授	小 鳴 文 ○
15	6号委員	西武バス労働組合	執行委員長	高 橋 裕 純 男 ○
16	7号委員	豊岡地区区長会	扇町屋第2区副会長	久 保 富 美 子 ○
17		東金子地区区長会	東金子体育協会幹事	塚 原 と み 子 ○
18		金子地区区長会	金子地区区長会長	双 木 茂 芳 ○
19		宮寺・二本木地区区長会	宮寺・二本木地区区長会長	細 谷 秋 雄 ○
20		藤沢地区区長会	藤沢地区交通安全母の会会長	齋 藤 勝 子 ×
21		西武地区区長会	西武地区第8区会長	茂 木 保 孝 ○
22	8号委員	入間市	企画部長 (代理:企画部参事)	田 中 利 之 (代理:鳥山政之) ○
23		入間市	環境経済部長	山 崎 利 明 ○
24		入間市	市民部長 (代理:市民部次長)	田 雜 弘 章 (代理:中里謙) ○
25		入間市	福祉部長	加 藤 保 夫 ○
26		入間市	健康福祉センター所長	竹 井 仁 ○
27		入間市	都市建設部長	高 橋 健 一 ○



今、未来が始まるとき。

第3回 入間市地域公共交通協議会

日時：平成28年4月28日（木）10時00分～12時00分
場所：入間市役所5階全員協議会室

○
一 次 第 一

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 議 題
 - (1)委員の交代
 - (2)第2回協議会意見への対応
 - (3)公共交通再編に向けた基本方針
 - (4)庁内検討会での検討結果（紹介）
4. その他
5. 閉 会

○
【配付資料】

- 資料-1 平成28年度委員名簿
- 資料-2 第2回協議会意見への対応
- 資料-3 公共交通再編に向けた基本方針（案）

- 参考資料-1 第2回協議会議事録
- 参考資料-2 埼玉県シルバー・サポート制度
- 参考資料-3 入間市公共交通庁内検討会議資料
- 参考資料-4 市内公共交通のあり方（要望）